

日本鉄鋼協会研究会 I 平成25年度募集案内 (公募)

日本鉄鋼協会の研究会制度では、鉄鋼研究分野における学術的・技術的に重要な課題を取り上げ、産官学共同で研究活動を推進することにより、大学等研究機関における鉄鋼研究の活性化を図るとともに鉄鋼業における技術革新の基盤とし、併せて産官学連携により人的交流を促進し、研究水準の更なる高度化に向けたネットワークを構築することを目的としています。

この案内では、シーズ主導型で、主として基礎的・先導的テーマを扱う研究会 Iを募集いたします。(この他の研究会には、ニーズ主導型で、主として応用的・産業的テーマを扱う研究会 IIがあります。)

1. 研究期間

3年以内。フィージビリティ・スタディー(F S)的研究会の設立も認め、この場合は1年間です。

2. 知的財産権に関して

提案が採択された場合、研究活動において取扱われる情報及び研究の成果として発生する知的財産に関しては本会の定める以下の規定に従うことを了解していただくこととなります(本会ホームページ掲載)。

- ①著作権規程、②助成事業規程、③研究会規程、④産発プロジェクト展開鉄鋼研究規程、⑤発明等に関する規程、⑥情報管理規程

3. 助成金額

- ・原則として1件当たり1,000万円~1,500万円を目安として支給します。ただし、F S的研究会については少額の支給額(数100万円/件程度)とします。研究会の目的、内容、学の委員数、研究期間等を考慮して助成金額を決定します。(初年度の支給は応募翌年の4月以降となります。なお、2年度以降の支給は研究活動の評価を行うため、当該年度の6月以降となります。)
- ・支給方法は、原則として奨学寄付金としますが、前項知財権に関する取り決めをする場合は、共同研究または委託研究契約等となります。
- ・企業所属委員および協力研究員(本会個人会員でない研究会構成員)には助成金を支給しません。

4. 応募資格

正会員1名以上を含む総数3名以上(大口維持会員企業に属する者を含む)の者からなる組織。
なお、非会員は、採択後速やかに正会員として入会していただくこととなります。

5. 申請期間

平成24年6月1日(金)~8月31日(金)(必着)

6. 申請方法

- ・本会ホームページ(<http://www.isij.or.jp/Josei/Form/form.htm>)から研究会 I 設立提案書の様式をダウンロードして、必要事項をご記入の上、事務局に電子メールにて提出して下さい。
- ・申請の際、申請いただく研究会案件と研究テーマ分野が合致する本会学術部会のいずれの部会を指定して下さい。採択後はその学術部会の下部組織となり、研究活動の進捗、報告(中間、最終)について、その部会の支援・協力が得られることとなります。
- ・なお、学会部門会議により、申請いただいた学術部会を変更する場合があります。

7. 選考

- ・一次選考は本会学会部門会議が行い、理事会で最終議決されます。
- ・必要により、申請者によるプレゼンテーションを複数回行ってもらう場合があります。(その場合の旅費は自己負担とします。)
- ・採択が決定した研究会は、原則として提案または指定した学術部会の下部組織となります。
- ・採択の可否については、平成24年12月上旬頃ご連絡いたします。

8. 研究の実施・成果報告

- ①採択決定後、「活動計画書（予算配分計画を含む）」を作成し、学会部門会議に提出していただきます。
- ②研究期間が3年間の場合、初年度および2年度終了時に「活動報告書」「活動計画書（予算配分計画を含む）」を作成し、提出していただきます。それをもとに、学会部門会議では、中間評価を行い、その結果によっては、研究中止、研究計画の変更があり得ます。なお、2年度終了時には、研究会主査によるプレゼンテーションを行っていただく場合があります。
- ③研究会終了後に研究会主査は「終了報告書」を提出していただきます。研究会主査によるプレゼンテーションを行っていただく場合があります。それをもとに学会部門会議の最終評価を受けることになります。
- ④最終評価により、その研究会の合意を前提に、研究会Ⅱ、または産発プロジェクト展開鉄鋼研究に推薦される場合があります。
- ⑤研究会の研究成果は、研究期間満了から1年以内に、本会講演大会における発表またはシンポジウムの開催、本会論文誌投稿または成果報告書の刊行により公表していただきます。

9. その他

- ・研究会が所属する学術部会は、研究活動の進捗、報告（中間、最終）について、当該研究会に対し支援・協力を行います。
- ・研究会Ⅱ、産発プロジェクト展開鉄鋼研究への同時申請はできません。
- ・ただし、採択された研究会においては、成果の進捗に応じてその活動期間内(2年度、最終年度)であっても、研究会Ⅱまたは産発プロジェクト展開鉄鋼研究のテーマとして提案することを認めます。2年度に提案されたテーマが研究会Ⅱまたは産発プロジェクト展開鉄鋼研究として採択された場合、研究会は2年度までで終了となります。

10. 問い合わせ・提出先

(社)日本鉄鋼協会 学会・生産技術部門事務局 学術企画グループ 亀井
TEL. 03-5209-7013 FAX. 03-3257-1110 E-mail:kamei@isij.or.jp

日本鉄鋼協会研究会Ⅱ 平成25年度募集案内（公募）

日本鉄鋼協会の研究会制度では、鉄鋼研究分野における学術的・技術的に重要な課題を取り上げ、産官学共同で研究活動を推進することにより、大学等研究機関における鉄鋼研究の活性化を図るとともに鉄鋼業における技術革新の基盤とし、併せて産官学連携により人的交流を促進し、研究水準の更なる高度化に向けたネットワークを構築することを目的としています。

この案内では、ニーズ主導型で、主として応用的・産業的テーマを扱う研究会Ⅱを募集いたします。（この他の研究会には、シーズ主導型で、主として基礎的・先導的テーマを扱う研究会Ⅰがあります。）

1. 研究期間

3年以内。フィージビリティ・スタディー(F S)的研究会の設立も認め、この場合は1年間です。

2. 知的財産権に関して

提案が採択された場合、研究活動において取扱われる情報及び研究の成果として発生する知的財産に関しては本会の定める以下の規定に従うことを了解していただくこととなります（本会ホームページ掲載）。

- ①著作権規程、②助成事業規程、③研究会規程、④産発プロジェクト展開鉄鋼研究規程、⑤発明等に関する規程、⑥情報管理規程

3. 助成金額

- ・原則として1件当たり1,000万円～1,500万円を目安として支給します。ただし、F S的研究会については少額の支給額（数100万円/件程度）とします。研究会の目的、内容、学の委員数、研究期間等を考慮して助成金額を決定します。（初年度の支給は応募翌年の4月以降となります。なお、2年度以降の支給は研究活動の評価を行うため、当該年度の6月以降となります。）
- ・支給方法は、奨学寄付金または、前項知財権に関する取り決めをする場合は、共同研究または委託研究契約等となります。
- ・企業所属委員および協力研究員（本会個人会員でない研究会構成員）には助成金を支給しません。

4. 応募資格

正会員1名以上を含む総数3名以上（大口維持会員企業に属する者を含む）の者からなる組織。なお、非会員は、採択後速やかに正会員として入会していただくこととなります。

5. 申請期間

平成24年6月1日（金）～8月31日（金）（必着）

6. 申請方法

- ・本会ホームページ（<http://www.isij.or.jp/Josei/Form/form.htm>）から研究会Ⅱ設立提案書の様式をダウンロードして、必要事項をご記入の上、事務局に電子メールにて提出して下さい。
- ・申請の際、申請いただく研究会案件と研究テーマ分野が合致する本会技術部会のいずれの部会を指定して下さい。採択後はその技術部会の下部組織となり、研究活動の進捗、報告（中間、最終）について、その部会の支援・協力が得られることとなります。
- ・なお、生産技術部門会議により、申請いただいた技術部会を変更する場合があります。

7. 選考

- ・一次選考は本会生産技術部門会議が行い、理事会で最終議決されます。
- ・必要により、申請者によるプレゼンテーションを依頼する場合があります。（その場合の旅費は自己負担とします。）
- ・採択が決定した研究会は、原則として提案または指定した技術部会の下部組織となります。
- ・採択の可否については、平成24年12月上旬頃ご連絡いたします。

8. 研究の実施・成果報告

- ①採択決定後、「活動計画書（予算配分計画を含む）」を作成し、生産技術部門会議に提出していただきます。
- ②研究期間が3年間の場合、初年度および2年度終了時に「活動報告書」「活動計画書（予算配分計画を含む）」を作成し、生産技術部門会議に提出していただきます。それをもとに、生産技術部門会議では、中間評価を行い、その結果によっては、研究中止、研究計画の変更があり得ます。なお、2年度終了時には、研究会主査によるプレゼンテーションを実施していただく場合があります。
- ③研究会終了後に研究会主査は「終了報告書」を生産技術部門会議に提出していただきます。研究会主査には研究成果についてプレゼンテーションを行っていただく場合があります。それをもとに生産技術部門会議の最終評価を受けることになります。
- ④最終評価により、その研究会の合意を前提に、産発プロジェクト展開鉄鋼研究に推薦される場合があります。
- ⑤研究会の研究成果は、研究期間満了から1年以内に、本会講演大会における発表またはシンポジウムの開催、本会論文誌投稿または成果報告書の刊行により公表していただきます。

9. その他

- ・研究会が所属する技術部会は、研究活動の進捗、報告（中間、最終）について、当該研究会に対し支援・協力を行います。
- ・研究会 I、産発プロジェクト展開鉄鋼研究への同時申請はできません。
ただし、採択された研究会においては、成果の進捗に応じてその活動期間内(2年度、最終年度)であっても、産発プロジェクト展開鉄鋼研究のテーマとして提案することを認めます。2年度に提案されたテーマが産発プロジェクト展開鉄鋼研究として採択された場合、研究会は2年度までで終了となります。

10. 問い合わせ・提出先

(社) 日本鉄鋼協会 学会・生産技術部門事務局 技術企画・部会グループ 大島
TEL. 03-5209-7014、FAX. 03-3257-1110、E-mail : oshima@isij.or.jp

以上